

【集約対象役務】一般競争入札（事後審査方式）の清掃業務（告示番号第2723号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	調達案件名称又は質問概要	質問	回答	回答作成
1	7/4	7/4	二十四軒児童会館等清掃業務	①児童会館＋共用部分、②地域会議室 それぞれ3年間の作業日数は何日になりますか。	日常清掃における3年間の作業日数につきまして、①児童会館＋共用部分は746日、②地域会議室は878日になります。	財)管財部 契約管理課
2	7/4	7/4	小規模施設における定期清掃に係る特定の従事者における端数処理について	集計した労務数量に係る端数処理の一部変更について（お知らせ）について 1. 7/3 の回答に、「当該端数処理を行う対象は、定期清掃のみの計上される（全く日常清掃に計上されない）従事者の労務数量のみとなります」とありますが、ここでいう「日常清掃」には、「ゴミ運搬処理」、「湯飲茶碗洗浄」、「雑役・臨時清掃」は含まれるのでしょうか。 2. この端数処理は、清掃対象施設が複数あり、その中の一部施設が条件に合致した場合、その施設のみ端数処理の変更を行う対象になるのでしょうか。	1. お見込みの通りでございます。 2. 本調達対象案件において、一案件に複数の施設がある場合にあっては、従事者毎の合算値で判断することとなります。	財)管財部 契約管理課
3	7/4	7/4	定山溪出張所清掃業務	1 別紙1 日常清掃作業内容 作業回数0.5/日の作業ですが、 1階→363日 2階→362.5日 と記載されていますが間違いありませんか？ 2 別紙1 日常清掃作業内容 作業内容：施錠確認（1階・2階） この作業の歩掛をご教示願います。 3 別紙3 臨時清掃・雑役 この作業の歩掛をご教示願います。	1. 日常清掃作業内容（1階・定山溪地区集会所）における作業日数の少数点以下の表示に誤りがありました。 正しい作業日数（3年間）は、「362.5日」となります。そのため、告示を訂正した後、仕様書を差替えます。 2. 仕様書別紙1「2階・定山溪出張所」中「事務室・会議室」の施錠確認は1日当たり15分程度の作業時間を、「1階・定山溪地区集会所」の施錠確認にあっては1日当たり10分程度の作業時間をそれぞれ見込み、これを清掃員Bで対応することを想定しています。 3. 臨時清掃及び雑役にあっては、仕様書6(3)のとおり1日当たり1時間15分程度の作業時間を見込み、これを清掃員Bで対応することを想定しています。 ●なお、上記の2及び3ともに、予定価格が類推される歩掛り等の実数値は、公表しているものを除き公表していませんので、ご了承ください。	南)市民部 総務企画課